

# 平成27年度からの 障害福祉サービスの請求について

愛知県国民健康保険団体連合会  
事業部 介護福祉課

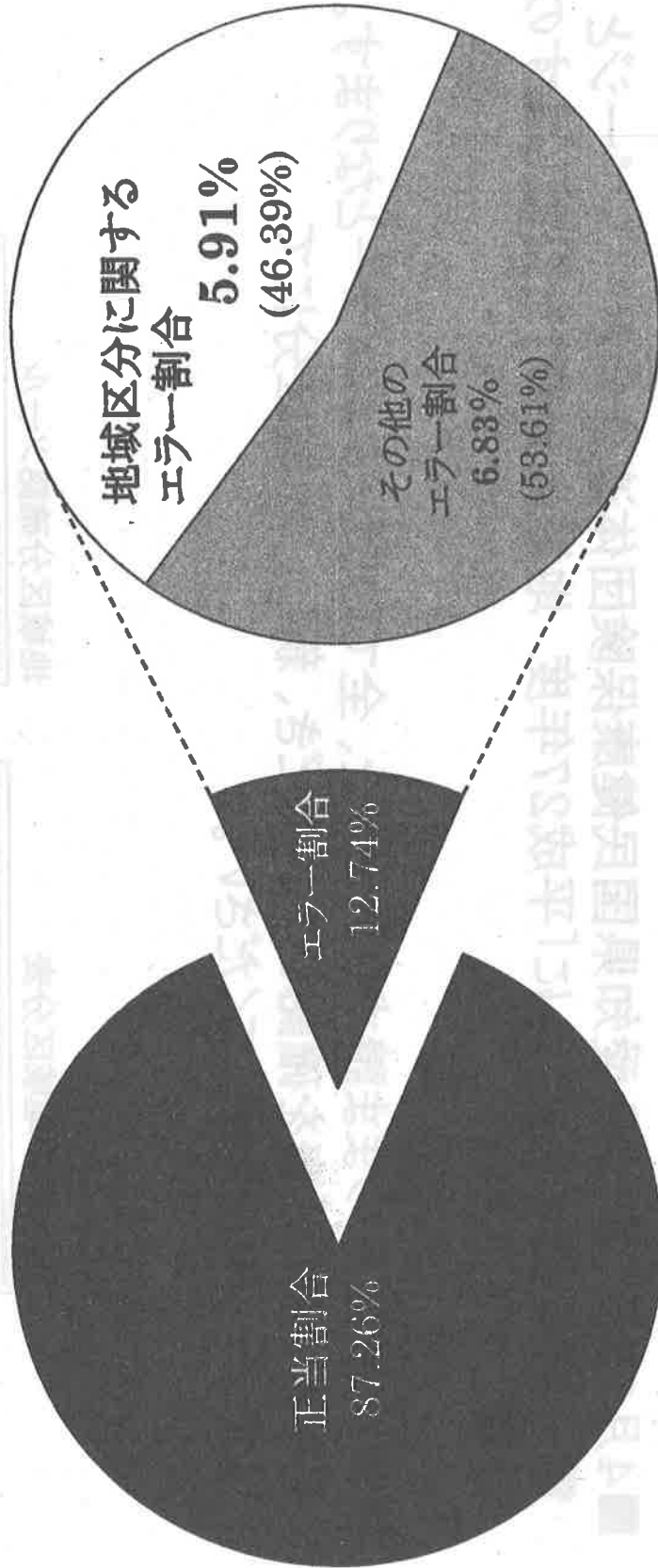
## <目次>

1. 地域区分について……………2ページ
  - ◆4月サービス提供分の請求に多いエラー(地域区分)
  - ◆平成27年4月サービス提供分より再び地域区分が変更になります
  - ◆地域区分の確認方法
  - ◆簡易入力ソフトでの地域区分設定方法
2. 請求ソフト(簡易入力・取込送信)のバージョンアップについて……………10ページ
  - ◆注意点
  - ◆レベルアップマニュアル・請求ソフトのダウンロード
    - (1)レベルアップマニュアルのダウンロード
    - (2)請求ソフトのダウンロード(保存)
    - (3)請求ソフトのバージョンアップ
3. データ送信後に誤りを発見した時の対応(1～10日)……………14ページ
  - ◆請求データの取下げ方法
4. 取り下げ依頼(過誤申立)について……………17ページ

# 1. 地域区分について

◆4月サービス提供分の請求に多いエラー = 地域区分

平成26年5月受付分のエラー



4月サービス(5月請求)分で毎年多く発生するのが地域区分エラーです。



# ◆地域区分の確認方法

①愛知県国民健康保険団体連合会ホームページ (http://www.aichi-kokuho.or.jp/)

介護福祉関係の皆様 ⇒ 障害福祉サービス事業所向け ⇒ 障害福祉サービス費等の請求について

The screenshot shows the website interface for the Aichi Prefecture National Health Insurance Association. The main navigation menu includes: 国民連合会のご紹介, 一般の皆様, 保険医療機関(保険医療)の皆様, 介護福祉関係の皆様, 特定健康診査・特定保健指導. The '介護福祉関係の皆様' section is highlighted, with a sub-menu for '障害福祉サービス費等の請求について'. Below this, there is a section titled '※ 事業所の皆様へ重要なお知らせ' which contains text about the 2027 fiscal year changes. To the right, there are three buttons: '別添1 障害者の地域区分<平成27年度>', '別添2 障害児の地域区分<平成27年度>', and '別添3 地域区分建設ツール<平成27年度>'. An arrow points from the '別添3' button to a separate box containing the text: '地域区分変更に伴い、単位数単価も変更になります。必ず地域区分表をご確認ください。' At the bottom of the page, there is a copyright notice: 'Copyright (C) 愛知県国民健康保険団体連合会 All Rights Reserved.'

地域区分変更に伴い、  
単位数単価も変更になります。  
必ず地域区分表をご確認ください。

障害福祉サービス費等の請求に関しては、こちらのページをご覧ください。

■ 電子請求受付システムのアドレス  
<http://www.aichikokuho.jp/>  
(電子請求受付システムの統合窓口)

②電子請求受付システム総合窓口 (http://www.e-seikyuu.jp/)  
 ログイン後のお知らせ一覧

(更新日付 2015/04/13:タイトル「平成27年度 地域区分表」)

http://www.e-seikyuu.jp/ にアクセス

### 電子請求受付システム総合窓口

介護保険の請求はこちら

① 障害者総合支援の請求はこちら

代理人情報/代理人証明書の申請はこちら



電子請求受付システム総合窓口  
 ログインしてください。



お知らせ一覧

お知らせの方 5/20/15 更新履歴

更新日付 更新日付

2015/02/27	Info	多小	「国債」パソコンの購入に関するお問い合わせ
2015/02/25	New		「電子請求受付システム」(保守)によるシステムの一時停止について
2015/02/18	New		「ヘルプデスク」の業務時間内にお知らせの件、お問い合わせは受付の通知です
2015/01/18			「障害者総合支援システム」の更新(Ver.2.17)のリリースのお知らせ
2015/01/19			「介護支援システム」(Ver.2.17)のリリースについて
2014/05/02			「介護支援システム」の更新(Ver.2.17)のリリースについて

更新履歴

ソフトウエア名	更新日付	バージョン
基本ソフトウエアインストール	2013/10/21	-
サポートソフトウエアインストール	2014/06/18	-
マニュアルビュー	-	Ver1.30





電子請求受付システム

お知らせ 照会一覧 P/AO マニュアル ダウンロード 説明書

電子請求受付システム... X

お知らせ一覧

**お知らせ一覧**

有効期間内の記事を表示 新着の記事を表示 未読の記事を表示 全ての記事を表示

▼ 更新日付 カテゴリ タイトル

③	2015/04/13	参考資料	平成27年度 地域区分表
	2014/11/28	その他	市町村番号一覧表の掲載について
	2014/04/11	参考資料	平成26年度 地域区分表
	2013/04/10	参考資料	平成25年度 地域区分表
	2008/12/26	その他	点検内容の変更について
	2008/12/26	その他	ゆうちょ銀行の他の金融機関との振込み対応時期について
	2008/12/16	その他	簡易入力システムVer2.00の不具合について

1/1

③ 平成27年度 地域区分表

本会ホームページと同じ地域区分表が見ることができません。

## ◆簡易入力ソフトでの地域区分設定方法

- 名古屋市所在の障害児支援事業所は、平成27年4月サービス提供分より地域区分が下表のとおり変更となります。
- 簡易入力ソフトをご利用の場合は、次ページ以降を参考に地域区分の設定を行ってください。  
(4月中旬に予定されているソフトのバージョンアップ後に行うようにしてください。)

### 【名古屋市(障害児)の地域区分】

	平成26年度	平成27年度
障害児	三級地	三級地
障害児(経過措置)※	四級地(旧児童デイ)	三級地

※障害児の経過措置は平成27年3月サービス分をもって終了





簡易入力ソフト ※必ずバージョンアップ後に行ってください※

基本情報設定

自事業所情報修正

【「事業所情報(基本)」画面】

事業所番号	※	2568999988
名称	※	カナ 株式会社 カナ
漢字	※	あいらびお診療所
郵便番号	※	〒 123-4567
住所	※	カナ 東京都千代田区千代田
漢字	※	東京都千代田区千代田
電話番号	※	03-123-4567
FAX番号	※	
代表者	※	氏名 カナ 代表
氏名漢字	※	あいらびお
職名	※	代表
地域区分	※	四国(旧見屋子イ) 設定
法人種別	※	その他
平成24年1月から	平成24年3月まで	
現業受渡支援	提供	提供
医療心い重受渡支援	提供	提供
取崩後電子サービス	提供	提供

入力し終えたら登録

直接入力できません

地域区分 ※

法人等種別 ▼

設定

### 地域区分設定

No.	3
適用開始年月	平成 27 年 4 月
経過措置の有無	無し
地域区分	三級地

分

選択	No.	適用開始年月
▶	1	平成26年04月
	2	平成24年04月

一級地  
二級地  
三級地  
四級地  
五級地  
六級地  
その他

② 明細追加

明細修正

明細削除

明細クリア

適用開始年月を平成27年4月に設定し  
該当の級地を選択すると、単位数単価も  
自動的に変更されます

③ 確定

閉じる

● 地域区分を選択します

## 2. 請求ソフト(簡易入力・取込送信)のバージョンアップについて

### ◆ 注意点

#### ① 簡易入力について

- 5月に送信するデータはバージョンアップ後に作成してください。  
バージョンアップ前に作成した請求データを送信すると、エラーとなります。
- 簡易入力ver.2.17を導入している場合は、  
システム起動時(※)および請求データ送信時に自動でバージョン確認  
を行います。  
(※)自動アップデート設定で「自動でアップデートを確認する」を選択している場合

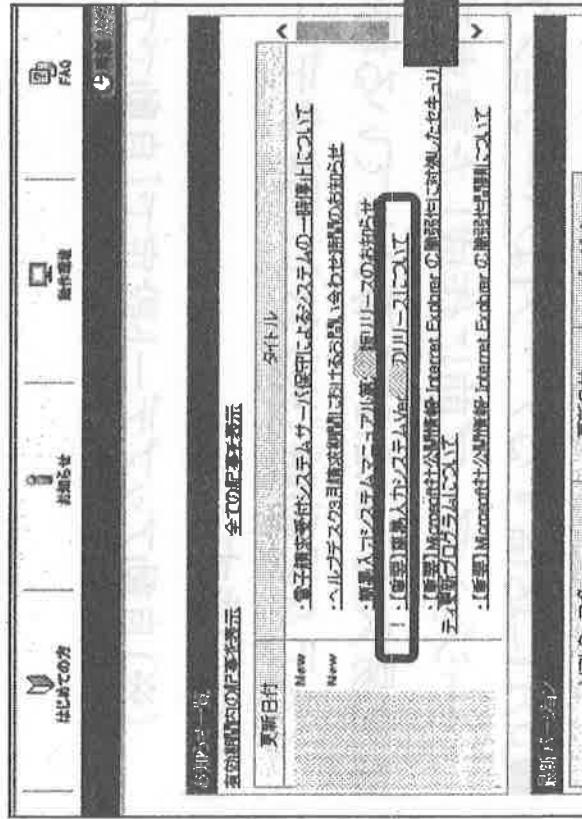
#### ② 取込送信について

- 5月の請求データ送信前までにバージョンアップを行ってください。

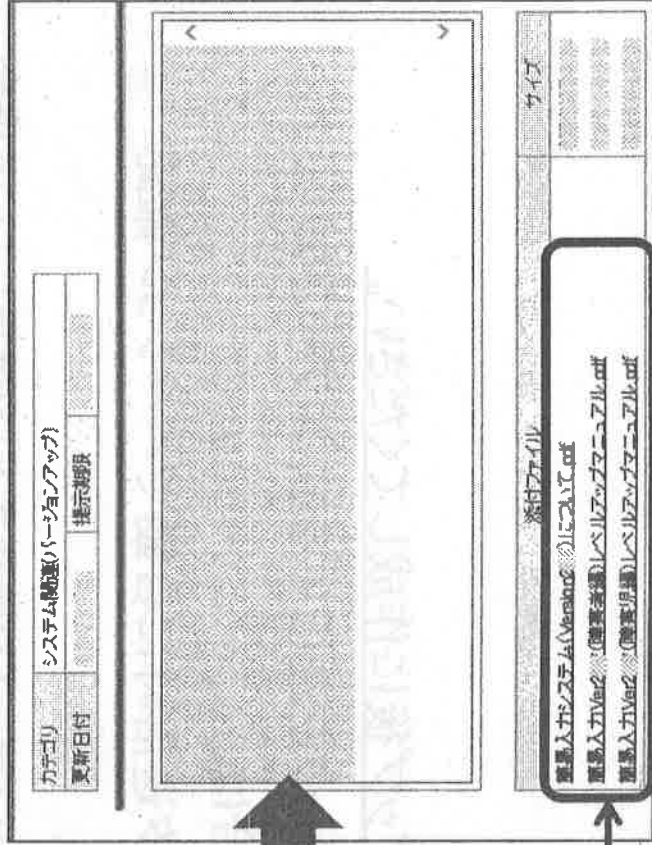
# ◆レベルアップマニュアル・請求ソフトのダウンロード

## (1)レベルアップマニュアルのダウンロード

- バージョンアップについては「レベルアップマニュアル」に記載されています。
- レベルアップマニュアルは、電子請求受付システム(ログイン前)の「お知らせ」より取得します。



【お知らせ表示画面】

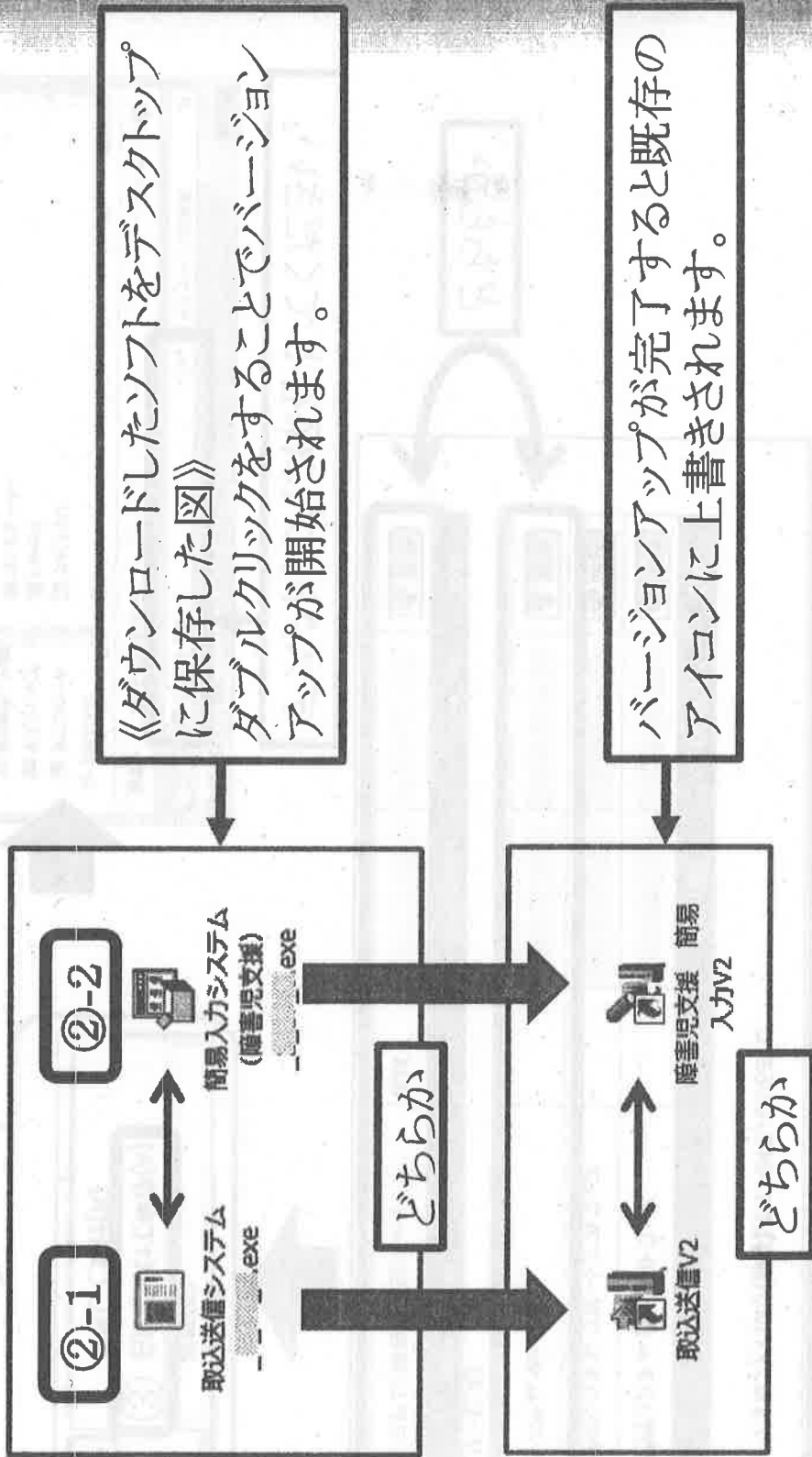


ファイル名をクリックして  
マニュアルをダウンロードします。





### (3) 請求ソフトのバージョンアップ

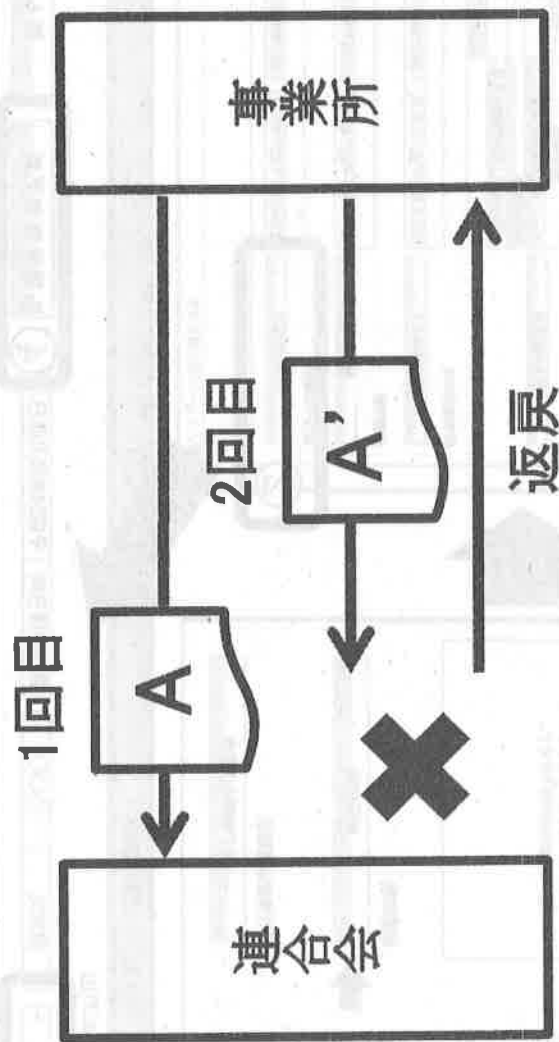


※以上でバージョンアップは終了です。  
入力済の情報は削除されません。



### 3. データ送信後に誤りを発見した時の対応(1～10日)

送信後、請求内容の誤りを発見し、修正データを再度送信した場合



1回目のデータで審査・支払いされるため、2回目に送信したデータは重複で返戻となります。  
(エラーコード: EC01)

対策: 1日～10日の請求期間内は請求ソフトから当月送信したデータの取下げを行なえません。  
1回目のデータを差替えたい場合、送信したデータを簡易入力システム又は  
取込送信システムにて取下げ後、2回目のデータを送信してください。

(取下げ方法は次ページ参照)



## ②取込送信システムでの取下げ方法

① 取込送信システム

最新取得日時

請求先 東京

請求年月 平成24年05月

取得情報更新 3

取得日時

取得情報取得

④

取得結果

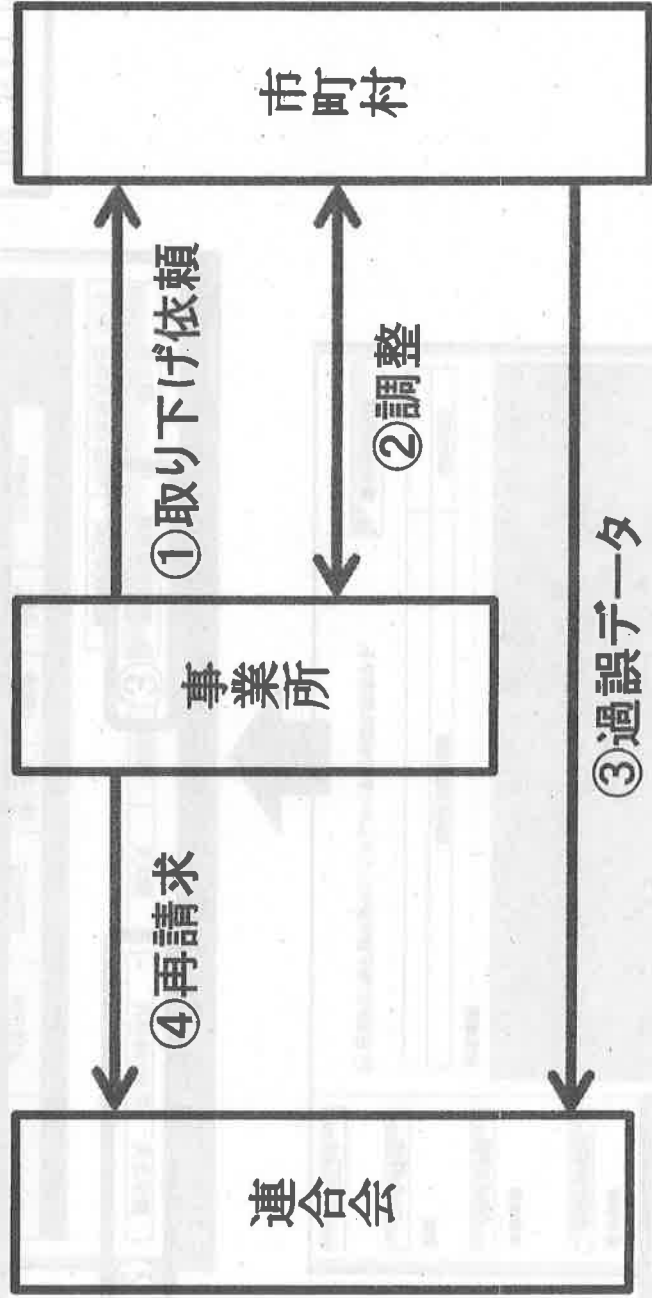
取下げ 5

取下げたいデータを選択

請求年月	送信日時	請求書	請求額	到着日	到着番号
平成24年05月	平成24年05月05日 12:00:00	13945421110000000	21		

## 4. 取り下げ依頼(過誤申立)について

支払い済データを修正したい場合は、市町村に取り下げ依頼(過誤申立)をしてください。市町村と調整が取れた月に修正データを再請求してください。



・ただし、取り下げ依頼(過誤申立)をしなかった場合、又は市町村と調整がとれなかった場合は再請求しても返戻となります。(エラーコード:ED01)